証券コード　156A
2026年11月10日
（電子提供措置開始日）2026年11月４日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目１２番３２号
ア　ー　ク　森　ビ　ル　３　５　階
マテリアルグループ株式会社
代表取締役CEO　青　﨑　　曹

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://materialgroup.jp/ir/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マテリアルグループ」又は「コード」に当社証券コード「156A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年11月24日（火曜日）午後７時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（**https://www.web54.net**）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．場　　所　東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階　アークヒルズクラブ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第13期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第13期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。ただし、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9:30）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後７時00分入力完了分まで



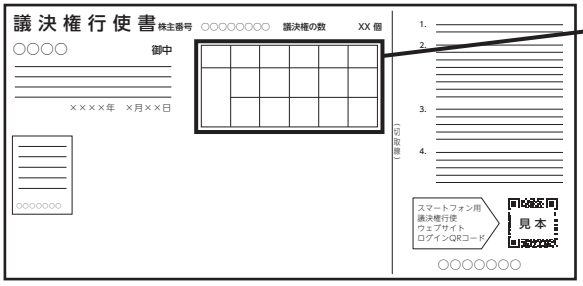
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後７時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、２、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

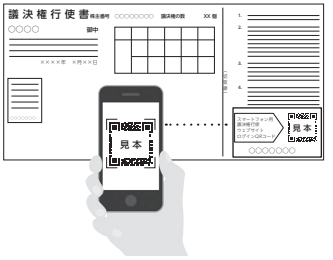
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

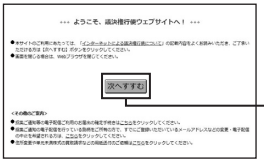
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

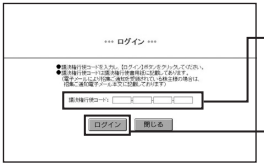
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、当社グループは、「Switch to Red.」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンとし、また2026年８月期～2028年８月期を対象とした中期経営計画では、中長期のビジョンとして「PR発想をコアとしてマーケティング業界の第４極になる」を掲げ、マーケティングコミュニケーション（注１）領域においてPR発想/ストーリーテリング（注２）をコアとし顧客のブランドの成長を支援する事業を行っております。

当社グループでは引き続き積極的な人材採用、案件管理体制の強化を行い、各事業の規模拡大を図りました。また前連結会計年度にはM&Aによって株式会社Bridgeがグループ参画し、“明日、選ばれるための戦略”であるPRと“今、選ばれるための戦略”であるデジタルマーケティングの融合を目指し、PRコンサルティング事業とデジタルマーケティング事業の連携をより深めております。加えて育成事業であるPRプラットフォーム事業では、TikTokを活用した採用支援を行う株式会社トレプロを2025年９月に100％子会社化し、同事業をグループ全体の進化の１つの軸とするべく注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高8,714,876千円（前連結会計年度比38.6％増）、営業利益1,162,795千円（前連結会計年度比39.7％増）、経常利益1,114,434千円（前連結会計年度比47.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益656,956千円（前連結会計年度比40.1％増）となっております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法に組み替えた数値で比較しております。

（PRコンサルティング事業）

同事業に属する株式会社マテリアルについて、当連結会計年度は、PRパーソンの採用も順調に進捗するとともに、代理店を通した取引、直接販売取引ともに堅調に推移し、既存顧客からのリピート発注に加え、様々な業種の新規顧客の獲得が進みました。また、同事業に属する株式会社ルームズについて、当連結会計年度では引き続き新規顧客の獲得に注力しました。加えて、キャンドルウィック株式会社においても、既存顧客からの案件の継続受注及び新規顧客の獲得に注力しました。

以上の結果、セグメント売上高は6,211,690千円（前連結会計年度比13.2％増）、セグメント利益は1,313,330千円（前連結会計年度比11.2％増）となりました。

（デジタルマーケティング事業）
当連結会計年度では、前連結会計年度にM&Aにより子会社化した株式会社Bridgeとの連携を深めながら、デジタルを起点にしたコンサルティング業務の提供、PRコンサルティング事業で培ったPR発想/ストーリーテリングを活かしたデジタル広告運用支援及びクリエイティブ制作業務の提供に注力することで、既存顧客との取引の拡大、新規顧客の獲得が進みました。
以上の結果、セグメント売上高は1,517,218千円（前連結会計年度比111.7%増）、セグメント利益は254,212千円（前連結会計年度比49.6%増）となりました。

（PRプラットフォーム事業）
当連結会計年度では、TikTokを活用した採用支援を行う株式会社トレプロ（2025年９月30日付でM&Aによって100%子会社化）、TikTok Shop等のソーシャルコマース領域を支援する株式会社マテリアルリンクス（前連結会計年度に事業を開始）を中心に、PRプラットフォーム事業をグループ全体の進化の１つの軸とすべく、顧客獲得に積極的に注力しました。
なお前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社マテリアルリンクスは、重要性が増したため当連結会計年度に連結子会社化しました。
以上の結果、セグメント売上高は1,144,527千円（前連結会計年度比714.7%増）、セグメント利益は201,653千円（前連結会計年度比687.8%増）となりました。

（注）１．マーケティングコミュニケーションとは、ブランド・商品・サービスとそのステークホルダーが双方にコミュニケーションを取りながら行う販売促進等の活動を指し、その手法には、広告やプロモーション、PR、デジタルマーケティング等が含まれております。
２．PRとは、Public Relations（パブリックリレーションズ）の略であり、企業や団体がその組織を取り巻く社会・人々との良好な関係を構築するための活動を指しております。
またPR発想/ストーリーテリングとは、トライブ（共通の価値観や興味を持つ人々が集まってできるコミュニティ）から逆算した情報流通設計により、より多くの人と深い関係性を構築しやすい発想術と定義しております。

② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は129,680千円で、その主なものは次のとおりであります。
本社増床等に伴う内装工事及びPC等の器具備品の取得

③ 資金調達の状況
子会社株式の取得資金として長期借入金1,890,000千円の調達を行いました。
また、当社グループの所要資金として金融機関より借り入れておりました長期借入金について、当連結会計年度中に、436,694千円を返済いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況
当社は、2025年９月30日付で、株式会社トレプロの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財政及び損益の状況

区分	第 10 期 (2023年8月期)	第 11 期 (2024年8月期)	第 12 期 (2025年8月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2026年8月期)
売上高 (千円)	4,655,904	5,281,603	6,288,325	8,714,876
経常利益 (千円)	695,065	763,988	753,913	1,114,434
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	437,864	709,632	468,946	656,956
1株当たり当期純利益 (円)	44.56	73.10	48.32	69.00
総資産 (千円)	2,637,682	3,260,029	3,896,486	5,962,799
純資産 (千円)	1,432,006	2,025,357	2,212,450	2,465,092
1株当たり純資産額 (円)	145.60	207.88	223.94	254.02

(注) 1．当社は、第11期より連結計算書類を作成しております。なお、第10期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財政及び損益の状況

区分	第 10 期 (2023年8月期)	第 11 期 (2024年8月期)	第 12 期 (2025年8月期)	第 13 期 (当事業年度) (2026年8月期)
売上高 (千円)	396,000	480,000	540,000	696,000
経常利益又は経常損失（△） (千円)	△20,860	716,070	481,555	566,749
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△29,752	747,576	△176,718	539,049
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） (円)	△3.03	77.01	△18.21	56.61
総資産 (千円)	3,275,887	3,647,248	3,218,787	5,517,534
純資産 (千円)	2,498,324	3,129,619	2,616,820	2,740,960
1株当たり純資産額 (円)	254.11	321.28	271.56	289.81

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マテリアル	10,000千円	100.0%	マーケティングコミュニケーション事業
株式会社ルームズ	10,000千円	100.0%	主にドラマへの商品露出によるマーケティング支援事業、スタイリング事業、ヘアメイク事業
キャンドルウィック株式会社	7,000千円	100.0%	外資系企業及び外国政府機関等のマーケティングコミュニケーション事業
株式会社マテリアルデジタル	500千円	100.0%	WEB接客ツール「Flipdesk」の提供・デジタル広告運用サービスを通じたマーケティング支援事業
株式会社Bridge	44,994千円	51.0%	インターネット広告事業、SEOコンサル事業
株式会社CONNECTED MATERIAL	90,000千円	100.0%	広報・PR支援プラットフォーム「CLOUD PRESS ROOM」の運営・広報業務支援事業
株式会社マテリアルリンクス（注）1	1,000千円	100.0%	TikTok Shopをはじめとしたプラットフォーム及びソーシャルコマースにおける販促支援事業
株式会社トレプロ（注）1	10,000千円	100.0%	TikTokを活用した採用・集客支援を行う「TREND PRODUCE（トレンドプロデュース）」の提供による採用・集客支援事業

（注）1．株式会社マテリアルリンクス及び株式会社トレプロは、当事業年度より連結子会社としております。
2．株式会社PRASは、2026年３月31日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社マテリアルを吸収合併存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

3．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社マテリアルデジタル
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル35階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,484,980千円
当社の総資産額	5,517,534千円

特定完全子会社の名称	株式会社トレプロ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル35階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,897,887千円
当社の総資産額	5,517,534千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針及び経営戦略等を遂行し、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、特にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業における人材の採用と育成強化が重要であると認識しております。

既存の従業員を含む人材市場における当社グループの魅力を高めるため、制度面では福利厚生や研修の充実、グループ間の人材交流等を伴う多種多様な経験を通じた育成制度の構築を、組織風土面では多種多様な人材や働き方を受け入れる価値観の醸成を行ってまいります。さらに、将来の当社グループを担う人材の採用のため、積極的な新卒採用を進めていく方針であります。また、グローバル案件への対応、海外進出を見据えたグローバル人材の育成・採用が重要であると認識しております。

② 事業体制の強化と収益性の向上

顧客への付加価値の高い領域へのリソース投下を実現し、引き続き更なる新規顧客の獲得、既存顧客との継続的な取引関係の維持が重要であると考えております。

そのため、AIを活用した抜本的な業務内容の見直しを行い、生産性の改善及び属人性の排除によるオペレーショナルエクセレンス（企業が価値創造のための業務の品質・効率性を徹底的に磨き上げることで競争上の優勢を構築している状態）の実現を図るとともに、外部パートナーとの効果的かつ効率的な連携を行ってまいります。また、当社グループの強みである情報流通の設計術の更なる言語化、形式知化により、組織としてのレベルアップを図り、顧客への提供価値及び請求単価を向上させてまいります。

③ 組織規模の拡大を牽引する経営基盤の強化

当社グループは、既存事業の成長に加えて、M&Aを成長戦略の１つとしております。

PMIを含むM&Aのプロセスを効果的かつ効率的に推進するため、M&A専門チームの人員強化に加えて、管理部門の人員増強と筋肉質な組織に向けて業務の標準化を行ってまいります。またグループ全体としての経営管理の高度化に加えて、取締役会の強化、内部監査・内部統制の強化、IR・SR活動の更なる活発化等により、コーポレートガバナンスを引き続き強化してまいります。

④　財務基盤の強化

当社グループは、現時点において財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
PRコンサルティング事業	PRの各種手法を用いて、ステークホルダーの認知度向上・認知の変容を戦略から実行まで支援
デジタルマーケティング事業	デジタル広告による集客から購買行動まで、インターネット上での購買導線・接客の最適化を支援
PRプラットフォーム事業	ソーシャルメディアを活用した採用支援、ソーシャルコマース支援及び広報支援プラットフォームの提供

(6) 主要な事業所（2026年８月31日現在）

①　当社

本　社	東京都港区

②　子会社の主要な事業所

株式会社マテリアル	本社（東京都港区）
株式会社ルームズ	本社（東京都新宿区）
キャンドルウィック株式会社	本社（東京都千代田区）
株式会社マテリアルデジタル	本社（東京都港区）
株式会社Ｂｒｉｄｇｅ	本社（東京都港区）
株式会社トレプロ	本社（東京都港区）
株式会社マテリアルリンクス	本社（東京都港区）
株式会社ＣＯＮＮＥＣＴＥＤ ＭＡＴＥＲＩＡＬ	本社（東京都港区）
株式会社マテリアルキャピタル	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＰＲコンサルティング事業	284 (30) 名	14名増 (12名増)
デジタルマーケティング事業	39 (1)	１名増 (２名減)
ＰＲプラットフォーム事業	4 (2)	－ (－)
全社（共通）	31 (2)	４名減 (１名減)
合計	358 (35)	11名増 (10名増)

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載している使用人数は、当社の管理部門等の人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31（2）名	４名減（１名減）	35.8歳	3.3年

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	936,252千円
株式会社りそな銀行	886,750千円
株式会社日本政策金融公庫	22,820千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　39,300,000株
② 発行済株式の総数　9,877,197株
（自己株式423,129株を含む）
③ 株主数　5,380名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
戦略ＰＲ投資事業有限責任組合	2,842,856	30.07
１０Ｘ Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ Ｌｔｄ.	916,471	9.69
金山卓真	508,986	5.38
青﨑曹	281,831	2.98
上田八木短資株式会社	277,200	2.93
吉田和樹	243,487	2.58
Ｒｅｔｗｅｅｔ ａｎｄ Ｓｈａｒｅ Ｌｔｄ.	238,409	2.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	178,300	1.89
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	115,400	1.22
大和証券株式会社	110,500	1.17

（注）１．当社は、自己株式を423,129株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年11月27日開催の当社第11期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議いたしました。2025年11月27日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年12月23日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）２名に対し自己株式52,174株の処分を行っております。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	52,174株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2．会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の充実を図ること、及び将来的に見込まれる譲渡制限付株式報酬の自己株式処分やストック・オプションの行使に備えることを目的として、2025年11月20日から2026年1月31日までの間、東京証券取引所における市場買付けにより、300,000株の自己株式を245,931,600円で取得しました。

（ご参考）2025年11月19日開催の取締役会における決議内容

・取得し得る株式の総数　300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.1%）
・株式の取得価額の総額　246,000,000円（上限）
・取　得　期　間　2025年11月20日～2026年2月28日

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	青崎 曹	株式会社マテリアル　代表取締役 株式会社マテリアルデジタル　代表取締役
取締役ＣＦＯ	吉田和樹	－
取締役	喜多慎一郎	株式会社アドバンテッジパートナーズ　代表取締役 エネソルブホールディングス株式会社　取締役 大宝工業株式会社　取締役 株式会社ネットジャパン　取締役 株式会社クオリティファースト　取締役 スペースバリューホールディングス株式会社　取締役
取締役（常勤監査等委員）	中田正樹	株式会社マテリアル　監査役
取締役（監査等委員）	市川雄介 （戸籍名： 小坂雄介）	株式会社アドバンテッジパートナーズ　パートナー オイシーズ株式会社　取締役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 取締役監査等委員 株式会社ネオテラス　取締役 エコロシティ株式会社　取締役 スパイラル株式会社　取締役 日本化成株式会社　取締役 日本調剤株式会社　取締役
取締役（監査等委員）	山口さやか	公認会計士山口さやか事務所　所長 TAXパートナーズ税理士法人　社員 株式会社アーバネットコーポレーション　社外取締役 株式会社ヨコオ　社外監査役

（注）１．取締役喜多慎一郎氏並びに取締役（監査等委員）中田正樹氏、市川雄介氏及び山口さやか氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、取締役（監査等委員）中田正樹氏及び山口さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．取締役（監査等委員）中田正樹氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、内部監査グループとの十分な連携を通じて情報収集の充実を図り、監査等委員会への情報提供を充実させることにより、監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

５．取締役（監査等委員）中田正樹氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びその子会社の取締役、監査役及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合、当該保険契約によりかかる損害につき填補することとしておりますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因するもの等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年４月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年11月27日開催の取締役会にてその内容を一部変更して決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系を基本方針として定めました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬等で構成されております。

基本報酬のうち基礎報酬は、役位及び職責に応じて決定し、業績連動型の変動報酬は、当社グループの持続的な業績の向上及び企業価値の向上への動機づけを強めるのに影響を与える利益指標である連結営業利益実績等の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定しております。具体的な算定方法は、実績が予算と等しい場合（対予算達成率100%）の報酬額を基準額とし、基準額に対予算達成率を乗じた額を業績連動報酬としております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び社宅補助を内容としております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的とし、具体的な個人別の支給時期及び配分は取締役会で決定するものとします。また、社宅補助については、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっております。

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役CEO青﨑曹に委任しております。委任した権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内における各取締役の基礎報酬の額及び業績連動報酬の配分であります。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役CEOが最も適していると判断したためであります。また、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役CEOは、あらかじめ監査等委員会に対し個人別の報酬等の内容について諮問したうえで決定しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数
		基本報酬		非金銭報酬等		
		基礎報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98,446	56,710	6,446	33,249	2,040	2名
社外取締役（監査等委員）	8,400	8,400	－	－	－	2名

（注）1．取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役２名を除いております。
2．譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。当事業年度においては、2025年12月23日に52,174株（報酬債権の額36,000千円）を割当てております。また、当事業年度における交付状況は、「２．会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年５月16日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額28,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）と決議しております。
4．非金銭報酬等のうち、譲渡制限付株式報酬については、2024年11月27日開催の第11期定時株主総会において、年額100百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年85,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は２名であります。
5．非金銭報酬等のうち、「その他」の記載の報酬等の額は、社宅補助に係る報酬として支給しております。社宅補助について会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、2023年５月16日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額15,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役が年額12,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）とすることを決議しております。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ニ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズの代表取締役であります。当社は株式会社アドバンテッジパートナーズが運用受託するファンドから、純投資を目的とした出資を受けております。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
・取締役（監査等委員）中田正樹氏は、当社の子会社である株式会社マテリアルの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）市川雄介（戸籍名：小坂雄介）氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであります。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
・取締役（監査等委員）山口さやか氏は、複数の会社での社外役員等を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	喜多慎一郎	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (常勤監査等委員)	中田正樹	当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席、また監査等委員会12回中11回に出席し、長年にわたる豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	市川雄介 （戸籍名： 小坂雄介）	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席、また監査等委員会12回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	山口さやか	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席、また監査等委員会12回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験及び他の上場企業における社外役員の経験並びに財務及び会計に関する高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、連結配当性向33%を目安にした累進配当（注）を実施していきたいと考えております。

当社グループは、資本効率の高い事業運営を引き続き推進することにより、高い株主還元と成長投資の両立が可能であると考えております。内部留保資金については、今後の企業としての成長と財務基盤の安定のバランスを勘案しながら、主として人材及びAIへの投資、M&A等に充当してまいります。

（注）累進配当とは、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な利益配分及び更なる成長に向けた戦略投資のための内部留保等を勘案し、年間配当金は１株当たり26円10銭とし、配当性向は37.6%となります。

翌事業年度の剰余金の配当につきましては、１株当たり26円40銭（期末配当）とし、配当性向は34.1%を予定しております。

連結貸借対照表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,747,607**	**流動負債**	**2,240,594**
現金及び預金	1,292,578	支払手形及び買掛金	653,766
売掛金	1,195,411	短期借入金	279,502
仕掛品	47,494	１年内返済予定の長期借入金	384,960
前払費用	140,057	未払金	454,161
その他	85,447	未払法人税等	208,120
貸倒引当金	△13,382	前受金	44,486
固定資産	**3,215,192**	賞与引当金	2,354
有形固定資産	**193,054**	その他	213,243
建物及び構築物	102,919	**固定負債**	**1,257,112**
その他	90,135	長期借入金	1,181,360
無形固定資産	**1,688,229**	その他	75,752
のれん	1,641,858	**負債合計**	**3,497,707**
その他	46,371	(純資産の部)	
投資その他の資産	**1,333,907**	**株主資本**	**2,401,561**
敷金及び保証金	285,189	**資本金**	**117,140**
繰延税金資産	653,165	**資本剰余金**	**304,526**
長期貸付金	336,219	**利益剰余金**	**2,312,884**
その他	59,933	**自己株式**	**△332,989**
貸倒引当金	△600	**新株予約権**	**1,123**
		非支配株主持分	**62,407**
		純資産合計	**2,465,092**
資産合計	**5,962,799**	**負債純資産合計**	**5,962,799**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年9月1日から
2026年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,714,876**
売上原価		**3,608,907**
売上総利益		**5,105,969**
販売費及び一般管理費		**3,943,173**
営業利益		**1,162,795**
営業外収益		
受取利息	5,676	
受取手数料	2,805	
ポイント還元収入	3,037	
その他	1,136	12,655
営業外費用		
支払利息	24,714	
子会社株式取得関連費用	7,887	
支払手数料	19,913	
その他	8,500	61,016
経常利益		**1,114,434**
特別利益		
固定資産売却益	650	
事業譲渡益	15,000	
その他	4	15,655
税金等調整前当期純利益		**1,130,090**
法人税、住民税及び事業税	320,796	
法人税等調整額	144,156	464,952
当期純利益		**665,137**
非支配株主に帰属する当期純利益		**8,180**
親会社株主に帰属する当期純利益		**656,956**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**230,859**	**流動負債**	**1,611,073**
現金及び預金	103,168	短期借入金	279,502
貯蔵品	183	関係会社短期借入金	790,000
前払費用	61,671	1年内返済予定の長期借入金	378,000
未収入金	65,835	未払金	81,743
固定資産	**5,286,674**	未払法人税等	31,416
有形固定資産	**123,638**	その他	50,411
建物及び構築物	80,499	**固定負債**	**1,165,500**
その他	43,138	長期借入金	1,165,500
無形固定資産	**3,030**	**負債合計**	**2,776,573**
商標権	727	(純資産の部)	
ソフトウエア	2,302	**株主資本**	**2,739,836**
投資その他の資産	**5,160,005**	**資本金**	**117,140**
関係会社株式	4,510,194	**資本剰余金**	**1,900,616**
長期貸付金	336,219	資本準備金	166,155
関係会社長期貸付金	60,000	その他資本剰余金	1,734,461
繰延税金資産	5,973	**利益剰余金**	**1,055,069**
敷金	263,290	その他利益剰余金	1,055,069
その他	1,117	繰越利益剰余金	1,055,069
貸倒引当金	△16,790	**自己株式**	**△332,989**
		新株予約権	**1,123**
		純資産合計	**2,740,960**
資産合計	**5,517,534**	**負債純資産合計**	**5,517,534**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**696,000**
売上総利益		**696,000**
販売費及び一般管理費		**613,734**
営業利益		**82,265**
営業外収益		
受取利息	3,759	
受取配当金	535,000	
その他	8,408	547,167
営業外費用		
支払利息	28,162	
支払手数料	14,818	
貸倒引当金繰入額	16,790	
その他	2,912	62,684
経常利益		**566,749**
特別利益		
新株予約権戻入益	4	4
税引前当期純利益		**566,753**
法人税、住民税及び事業税	32,066	
法人税等調整額	△4,362	27,704
当期純利益		**539,049**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月15日

マテリアルグループ株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　永利　浩史
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マテリアルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月15日

マテリアルグループ株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　永利　浩史
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月16日

マテリアルグループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　中田正樹　印

監査等委員（社外取締役）　市川（小坂）雄介　印

監査等委員（社外取締役）　山口さやか　印

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金26.10円
　総額246,751,174円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年11月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、経営の意思決定の迅速化と執行体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的に経営体制を構築できるよう、現行定款第20条第１項に定める代表取締役の員数に関する定めを変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役及び役付取締役） 第20条 １．代表取締役は<u>１名とし</u>、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役会の決議により選定する。 ２．（条文省略）	（代表取締役及び役付取締役） 第20条 １．代表取締役は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役会の決議により選定する。 ２．（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	【再任】 青﨑　曹（あおさき　そう） （1987年12月３日生）	2010年４月 2011年11月 2013年11月 2018年６月 2019年２月 2021年２月 2021年４月 2023年４月	Coach Japan LLC（現　タペストリー・ジャパン合同会社）　入社 株式会社マテリアル　入社 株式会社マテリアル　取締役 株式会社Social Video News（現株式会社CONNECTED MATERIAL）代表取締役 当社　代表取締役CEO（現任） 株式会社マテリアル　代表取締役（現任） 株式会社ルームズ　取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現株式会社CONNECTED MATERIAL）代表取締役 株式会社フリップデスク（現　株式会社マテリアルデジタル）　代表取締役（現任）	281,831株
	【取締役候補者とした理由】 青﨑曹氏は、代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であり、今後も当社トップとしての経営手腕とリーダーシップを発揮することができると判断し、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
2	【再任】 吉田（よしだ）　和樹（かずき） (1988年1月30日生)	2010年4月 2016年11月 2019年8月 2021年2月 2021年11月 2022年4月	あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）　入所 株式会社ボストンコンサルティンググループ（現　ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）　入社 当社　入社 株式会社ルームズ　取締役 当社　取締役CFO（現任） 株式会社マテリアル　取締役	243,487株
	【取締役候補者とした理由】 吉田和樹氏は、財務、経営企画、M&A・投資戦略推進などの豊富な業務経験を有し、現在は取締役CFOとして、幅広くコーポレート全般を管掌しております。これらの経験で培われた専門知識とリーダーシップ、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有していることから、当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	【再任】 喜多　慎一郎（きた　しんいちろう） (1970年６月８日生)	1993年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド　入社 2003年10月　株式会社アドバンテッジパートナーズ　入社 2012年４月　株式会社やすらぎ（現　株式会社カチタス）取締役 2015年３月　フクバデンタル株式会社（現　アイオニック株式会社）　取締役 2015年10月　日本ポップコーン株式会社　取締役 2016年２月　イチボシ株式会社　取締役 2016年10月　株式会社ウェイブダッシュ　取締役 2016年10月　株式会社エムピーキッチン　取締役 2017年４月　ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ株式会社　取締役 2018年３月　株式会社やる気スイッチグループホールディングス（現　株式会社やる気スイッチグループ）取締役 2018年７月　株式会社ネットプロテクションズホールディングス　取締役 2019年２月　当社　社外取締役（現任） 株式会社マテリアル　取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現　株式会社CONNECTED MATERIAL）　取締役 2019年10月　株式会社コスモライフ　取締役 2020年７月　株式会社アドバンテッジパートナーズ　代表取締役（現任） 2020年９月　フィード株式会社　取締役 2021年11月　サステナブル・バッテリー・ソリューションズ株式会社（現　エナジーウィズ株式会社）　取締役 2021年11月　サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社（現　エネソルブホールディングス株式会社）　取締役（現任） 2022年11月　大宝工業株式会社　取締役（現任） 2023年２月　株式会社NFCホールディングス（現　株式会社保険見直し本舗グループ）　取締役 2023年４月　株式会社ネットジャパン　取締役（現任） 2024年12月　株式会社クオリティファースト　取締役（現任） 2025年７月　スペースバリューホールディングス株式会社取締役（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 喜多慎一郎氏は、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験と幅広い識見に基づき、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。		

（注）１．青﨑曹氏及び吉田和樹氏は、当社との間で当社株式の取得資金に係る金銭消費貸借契約を締結しており、当社から金銭の貸付けを受けております（2026年８月31日現在の貸付残高は、両氏それぞれ126,082千円であります。）。また、青﨑曹氏及び吉田和樹氏は、当社子会社の取締役に対する当社の同目的の貸付けに係る債務について、当社に対し連帯保証をしております。喜多慎一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．青﨑曹氏は、2026年11月25日付で株式会社マテリアルデジタルの代表取締役及び取締役を退任する予定であります。

３．喜多慎一郎氏は、社外取締役候補者であります。

４．喜多慎一郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年９ヶ月となります。

５．当社は、喜多慎一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

取締役（監査等委員）中田正樹氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
【新任】 小林　晃（こばやし　あきら） （1959年12月23日生）	1983年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行）　入行 2006年10月　同行　信託業務室長 2011年７月　同行　監査役会事務局部長 2013年６月　りそなキャピタル株式会社　常勤監査役 2015年６月　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（現　株式会社日本カストディ銀行）　常勤監査役 2019年６月　野村貿易株式会社　常勤監査役 2021年６月　同社　取締役（常勤監査等委員） 2024年３月　オイシーズ株式会社　常勤監査役 2025年４月　同社　取締役（常勤監査等委員）	－株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

小林晃氏は、金融機関において長年にわたり業務に従事したほか、監査役会事務局部長として監査役会の運営に携わり、その後、複数の会社において常勤の監査役及び監査等委員を歴任しております。監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を含む監査等委員会の運営に関する知見並びに海外子会社の監査の経験に基づく意見や指導により、当社の監査体制の実効性の向上及び企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．小林晃氏は、社外取締役候補者であります。
３．小林晃氏は、中田正樹氏の補欠として選任されるものであり、その任期は、当社定款の定めにより、中田正樹氏の任期の満了する時（2027年11月開催予定の第14期定時株主総会終結の時）までとなります。
４．当社は、小林晃氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額とする予定であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
６．小林晃氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階　アークヒルズクラブ
電話　03－5562－4110（直通）



〈交通〉

東京メトロ南北線	「六本木一丁目」駅	**3番出口**より徒歩約3分
東京メトロ銀座線	「溜池山王」駅	**13番出口**より徒歩約5分
都営バス 都01系統新橋駅~渋谷駅	「赤坂アークヒルズ前」	新橋から約10分、下車後徒歩1分